

Ⅱ. ブラジル連邦共和国における調査

第1 ブラジル連邦共和国の概況

(基本データ)

面積：851.2万平方キロメートル（日本の22.5倍）

人口：2億1,531万人（2022年、世銀）

首都：ブラジリア

民族：欧州系（約48%）、アフリカ系（約8%）、東洋系（約1.1%）、混血（約43%）、先住民（約0.4%）（2010年、ブラジル地理統計院）

言語：ポルトガル語

宗教：カトリック約65%、プロテスタント約22%、無宗教8%（2010年、ブラジル地理統計院）

政体：連邦共和制（大統領制）

議会：二院制（上院81名、下院513名）

GDP（名目）：1兆9,200億米ドル（2022年、世銀）

一人当たりGDP：8,917米ドル（2022年、世銀）

経済成長率（実質GDP、ブラジル地理統計院）：

1.2%（2019年）、-3.9%（2020年）、4.6%（2021年）、2.9%（2022年）

在留邦人数：47,472名（2022年10月、外務省在留邦人数調査統計）

（日系人総数推定 約200万人）

1. 内政

2023年1月に左派労働党のルーラ氏が12年ぶりに政権復帰を果たし、大統領（通算3期目）に就任した。ルーラ政権においては貧困の解消が喫緊の課題となっており、格差是正、社会保障の強化等を重視しているほか、国営企業の活用、公共事業による失業解消、最低賃金の見直し、労働組合の強化、新たな労働法の策定、エネルギーに対する国家主権の確保、無料で質の高い公教育へのアクセスの確保、デジタル・グリーン分野への投資、森林破壊などの環境問題解消等を政策に掲げている。

2. 外交

（グローバルで活発な外交展開）

- ・環境・気候変動、G20、国連改革、WTO等の地球的規模の問題へ積極的に関与する。
- ・途上国を重視した外交とともに、米国や日本等との関係強化にも注力している。

（地域統合の進展）

- ・1995年1月、関税同盟としてメルコスール（南米南部共同市場）が発足、EU等との自由貿易市場を追求する。

3. 経済

ブラジルは、現在世界第 11 位（南米最大）の経済規模となっている。2018 年の経済成長率はプラス 1.8%で 2019 年もプラス 1.2%、2020 年は新型コロナウイルス感染症拡大の影響に伴いマイナス 3.9%と落ち込んだが、2021 年はプラス 4.6%に回復し、2022 年はプラス 2.9%となった（ブラジル地理統計院）。過去に巨額の対外債務に苦しんだが、2007 年以降は対外債権が対外債務を上回り純債権国となっている。

他方、インフレ率は 2015 年累積で 10.67%（ブラジル地理統計院）と、当時の目標圏中央値（6.5%）を上回って推移し、インフレ抑制のためにブラジル中央銀行による利上げが実施されたが、2016 年以降はインフレ率の低下や新型コロナウイルス感染症拡大による経済への影響に対応するため、政策金利が引き下げられた。2021 年 3 月以降は、物価上昇に対応するため利上げが実施され、インフレ率の 2022 年累積は 5.79%であった。

4. 日・ブラジル関係

（1）政治関係

1895 年 11 月の修好通商航海条約調印により、日本とブラジルは外交関係を樹立した。日本人のブラジル移住は、1908 年に移民船第 1 号（笠戸丸）による移住をもって開始された。南米で最大の日系社会（約 200 万人）となっており、活発な要人往来等伝統的に強い友好関係を維持している。2014 年以降二国間関係を戦略的グローバル・パートナーシップと位置付け、政治、経済、人的交流のみならず治安、防災、刑事司法、環境、教育等、幅広い分野で二国間協力が進展している。マルチの分野では安保理改革等で連携を進めている。

（2）経済関係

二国間貿易（2022 年、ブラジル開発・産業・貿易・サービス省）

貿易額・品目

対日輸出 66.2 億ドル（トウモロコシ、鉄鉱石、とり類、コーヒー、アルミニウム、大豆、合金鉄等）

対日輸入 53 億ドル（自動車部品、エンジン部品、集積回路、複素環式化合物、自動調整機器等）

（3）二国間条約・取極

1962 年 航空運送協定
1963 年 移住・植民協定
1964 年 文化協定
1967 年 租税条約
1971 年 技術協力基本協定
1984 年 科学技術協力協定
2012 年 社会保障協定
2021 年 税関相互支援協定

（出所）外務省資料等により作成

第2 我が国のODA実績

1. 対ブラジル経済協力の経緯及び意義

ブラジルに対する我が国の経済協力は、1959年の技術協力専門家派遣に始まり、同国は累計ベースで中南米における我が国ODAの主要な被供与国の一つである。人材育成や経済社会インフラの整備等を通じ、我が国はブラジルの開発に大きく貢献している。

ブラジルは世界第5位の面積、世界第7位の人口（中南米最大）を抱え、地域最大の経済規模を誇るとともに、地域を超えたグローバル・プレーヤーとしての国際的地位を確たるものとしてきている。我が国との関係においては、ブラジルには約200万人の日系人の存在もあり、伝統的に友好的な関係を築いている。また、豊富な鉄鉱石、石油などの地下資源、世界最大の食料増産余力、産業競争力強化のためのインフラ整備や技術開発への需要拡大など、今後、我が国との経済関係がますます深化することが期待されている。さらに2006年には、ブラジルは地上デジタルテレビ放送の日本方式を採用し、その後、中南米、アフリカ諸国への普及において、我が国と協力してきている。また、開発協力の分野においても、我が国とブラジルは第三国に対する三角協力を積極的に推進している。

一方、ブラジルでは人口の8割以上が都市部に在住し、都市化が急速に進んでいるが、それに見合った都市部のインフラ整備が遅れており、環境・衛生の悪化、交通渋滞、自然災害への脆弱性など様々な問題を抱えている。また、世界最大の熱帯雨林を保有する同国においては、生物多様性保全の観点から森林・自然環境の保全も重要な課題である。さらに、同国は温室効果ガスの排出量も世界上位に位置し、削減ポテンシャルが高く、気候変動の影響を受けるリスクも高いことから、気候変動の緩和・適応面での対策が求められている。

上記のような状況を踏まえ、今後の我が国との経済関係強化に資する案件について、我が国がブラジルに対して引き続きODAを通じた支援を行うことは、ブラジルが抱える様々な問題の解決を後押ししつつ、我が国による資源や食料の安定的確保、大きな成長潜在力を有するブラジルとの経済関係の一層の緊密化に繋がることが期待されるといった意義が認められる。また、両国が協力して第三国を支援していくことにより、良好な両国関係が更に成熟したものとなることが期待される。

2. 対ブラジル経済協力の基本方針及び重点分野

2018年に策定されたブラジルに対する「国別開発協力方針」では、ODAの基本方針（大目標）として、「持続的開発への支援と互恵的協力関係の促進」が掲げられた。すなわち、我が国との経済関係を更に発展・深化させていくために、ブラジル政府が掲げる「成長加速プログラム」及び「投資連携プログラム」を踏まえ、急速な都市化がもたらす弊害を緩和するとともに、天然・食料資源の安定的供給に資する分野への支援を行うほか、三角協力を通じた互恵的協力関係を強化しようとするものである。

このような大目標の下、掲げられた重点分野（中目標）は、次のとおりである。

① 都市問題と環境・防災対策

都市環境の悪化に対し、日本の先進的な技術を活用した環境負荷の少ない環境配慮型都市構築の分野において、環境・衛生の改善、交通渋滞の緩和に向けた支援を行っていく。また、防災や地球規模課題の解決に資する支援も行っていく。

② 投資環境改善

産業競争力強化のための環境整備や技術支援等、民間資金との連携も念頭に、人的資源の拡充を含め経済成長を促進する分野での支援を行っていく。

③ 三角協力支援

我が国は 2000 年にブラジルとの間で開発協力のパートナーシップ・プログラム（JBPP：Japan-Brazil Partnership Programme）を締結し、以来、この枠組みを通して、日・ブラジル双方の開発方針に合致する分野において、中南米やポルトガル語圏アフリカ諸国等に対し、三角協力を実施している。引き続き、両国、被援助国間の緊密な連携の下に効果的な支援を実施していく。

3. 援助実績

我が国の対ブラジル援助形態実績

（単位：億円）

年度	円借款	無償資金協力	技術協力
2017	-	1.22	16.34
2018	-	0.85	13.77
2019	-	5.52	11.33
2020	-	5.84	8.28
2021	-	0.63	39.61
累計	3,312.94	56.12	1,249.43

- （注） 1. 年度の区分及び金額は原則、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。
2. 累計金額は原則、円借款は借款契約ベース、無償資金協力は交換公文ベース、技術協力は予算年度の経費実績ベースによる。

（参考）主要ドナーの対ブラジル経済協力実績

（支出総額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	合計
2016	独 314.46	仏 125.69	ルウェー 111.55	日 84.86	英 72.74	755.17
2017	独 182.75	仏 170.21	ルウェー 54.80	日 48.12	英 28.57	530.89
2018	独 228.94	仏 116.94	ルウェー 84.31	日 67.73	英 33.44	588.70
2019	独 233.79	仏 141.06	日 61.78	英 44.06	米 39.08	572.86
2020	独 158.42	日 157.36	仏 92.38	米 53.46	英 46.98	564.64

（出典）OECD/DAC

（出所）外務省資料等により作成

第3 調査の概要

1. サンタナ・デ・パルナイーバ市車椅子整備施設建設計画（草の根無償）

（1）事業の概要（※事業の概要については外務省資料等より作成。以下同じ。）

サンパウロ州サンタナ・デ・パルナイーバ市にある養護施設「地域博愛福祉団体・平和の女王」は、同市を含む周辺の21の市の貧しい家庭から、身体的又は精神的に障害を持つ青少年ら約470名を無償で受け入れている。同養護施設では、施設の職員が施設を利用する障害者一人一人の身体的特徴に合わせた車椅子の整備や修理を行っているが、車椅子の整備及び保管のための十分なスペースが確保できておらず、整備及び保管に支障を来していた。本事業では、社会福祉分野の改善に寄与することを目的として、車椅子の整備及び保管のために十分なスペースを持つ新たな施設（床面積261㎡）の建設に対し、5万2,252米ドルを限度に無償資金協力が実施された（供与日：2019年9月19日）。

（2）視察の概要

養護施設内の車椅子整備施設において、ヴァルター・バラナ・ニコロシ理事長ほか2名から説明を聴取するとともに、同施設の視察を行った。

<説明概要>

当養護施設は、近隣コミュニティにおいて社会的に脆弱な立場にある子供たちや、脳性マヒによる障害を有する若者のための社会福祉全般やリハビリに取り組む施設として2001年に開設した。当施設が提供するサービスは医療、教育、視聴覚のケア、理学療法、作業療法、心理セラピー、IT学習、職能開発等広範にわたっており、470名の障害を有する子供及びその家族に対して無料で支援をしている。2022年の医療・社会福祉サービス提供件数は9万8,525件（前年比8.8%増）となっている。2019年の草の根無償協力により、手狭かつ雨ざらしになっていた車椅子の整備工房が拡張され、工作機械や車椅子を保管する倉庫を作ることができた。月12台、年間では144台の車椅子の補修・改造が可能となり、全470台の車椅子のメンテナンスも容易になった。また、工房では、車椅子の材料の切断、組立て、シートカバーの装着等の作業も行うことができる。470名の子供たちはそれぞれ異なる体型や姿勢をしており、各々に合わせた車椅子の改造、メンテナンス等を常時可能にする素晴らしい施設で、日本国民の支援に大変感謝している。



（写真）施設内での説明聴取

＜質疑応答＞

- (Q) 施設への受入れはどのように決定されるのか。
- (A) まずは社会福祉士が支援の必要性を評価し、次に障害に関して医師、看護師、作業療法士等が複合的な視点で評価して決定している。
- (Q) あらゆる障害者が対象となるのか。
- (A) 当施設で受けている方の9割が脳性マヒによる障害者であり、そのほか合併症による障害者もいる。
- (Q) 障害の程度には個人差があると思うが、車椅子の製作は、作業療法士が出向いて行うのか、障害者がこの施設を訪問して行うのか。
- (A) ケースバイケースである。ただし、貧困家庭の多くは家も小さくバリアフリーでもないため、自宅での車椅子移動が困難なことがあり、そうした場合には家をリフォームする別プロジェクトにより、当該家庭に出向いて支援をしている。
- (Q) ブラジル政府からの補助はないのか。
- (A) 行政からの補助はあるが極めて少ない。当団体はカトリックの神父が始めた団体であり、今も7割はカトリック教会からの寄付で成り立っているほか、協賛企業からの協力と300名のボランティア職員によって運営している。

2. 地域警察活動普及プロジェクト（技術協力）

(1) 事業の概要

組織犯罪や麻薬取引等の犯罪発生率が高いブラジルでは、治安の改善とその維持が重要な課題となっており、南米最大の大都市圏であるサンパウロ州の治安維持を担う州警察は犯罪の予防が不可欠であるとして、1990年代に市民との交流及び信頼関係構築を通じた地域警察活動の導入を打ち出した。JICAはこの取組を支援する協力の一環として、2000年以降、国別・課題別研修、短期専門家派遣、技術協力といった様々な協力を通じ、ブラジルにおける日本の地域警察活動を例とした普及を支援してきた。

本事業は、ブラジル国内における地域警察活動の普及を促進するために、①法務省国家公共保安局の情報収集・管理能力や各州における地域警察の普及・強化に向けた取組を推進する能力の強化、②モデル州のサンパウロ州警察、ミナスジェライス州警察、リオグランデドスル州警察による地域警察活動の強化、③国家公共保安局及びモデル州警察の他州への効果的な支援実施能力の強化を通じ、ブラジル側関係機関で自立かつ継続的に地域警察活動を普及する体制を構築し、もってブラジルの状況に適した地域警察活動の国内への普及に寄与することが期待されている。また、日・ブラジルの協力をベースに、2021年からグアテマラに対する三角協力を実施しており、現在、ジャマイカに対する三角協力を計画している。

○事業内容

実施期間：2015年1月～2018年1月、総事業費：2.11億円

案件サイト：ブラジリア連邦区、サンパウロ、ミナスジェライス、リオグランデド

スル各州

実施機関：法務省国家公共保安局、サンパウロ、ミナスジェライス、リオグラン
デドスル各州警察

○これまでの協力実績

国別・課題別研修（2000年～2003年）、技術協力プロジェクト「公共保安・地域警察活動（第一期）」（2005年～2008年）、同「交番システムに基づく地域警察活動普及（第二期）」（2008年～2011年）、第三国研修「交番システムに基づく地域警察活動」（2011年～2014年）

（２）視察の概要

サンパウロ州警察ラニエリ交番において、アサカ中佐から、本事業の下での同交番における具体的な地域警察活動の状況等について説明を聴取した後、実際に技術指導を行った在サンパウロ日本国総領事館の仲谷領事も交え、質疑応答を行った。

＜説明概要＞

当交番の所轄範囲は面積 2.55 km²内の 5 万 2,000 人の住民である。この地域は、日本の協力が実施される前までは殺人事件が年間数百件発生するようなブラジルの中でも殺人件数が非常に多く、犯罪多発地域であった。日本の技術協力により、当交番では、治安や防犯、市民の権利保障等に関する講習会などのイベントのほか、ワールドカップのパブリックビューイングを行うなど、様々な取組を通じて州警察に親しみを持ってもらうような形で地域住民



（写真）交番内での説明聴取

との関係構築を図ってきた。地域住民と州警察の関係が良くなった結果、この地域では 10 年で殺人件数が一桁台に減少するなど、治安に関する様々な指標が改善している。また、当交番のみの取組として、2008 年に交番内に図書室を開設し、地域の貧しい住民が本を借りられるようにしており、一日平均 10 人から 15 人程度の利用者がいる。州警察の中佐が大部隊の総司令官であり、その下に 650 名が所属する部隊となっているが、この地域の交番は 16 名によって 24 時間体制で運営しており、常時 5 名が常駐している。

＜質疑応答＞

（Q）地域住民との接点として具体的には何があるか。

（A）交通事故や犯罪の届出、市民としての権利保障関係の相談、DV等の家庭問題の相談、女性に対する犯罪に関しての相談などがある。

- (Q) (仲谷領事に対し) 日本の交番との違い、技術協力時の課題は何か。
- (A) 指導した際に最初に感じた印象は、市民が交番に相談に来た際、警察官が腕や足を組むなど威圧感があって市民と警察の壁が高く、警察が恐れられている存在であったことである。日本では考えられないことであり、市民と目線を同じにして相談に乗ったらどうかとアドバイスをした。また、日本の交番では、巡回連絡といって警察官が各家庭に困りごとの有無を聞いて回る業務があり、当地でも同業務の導入を念頭に指導したところ、当初、巡回する側の警察にも、受け入れる家庭側にも抵抗があった。エリアにもよるが、現在では徐々に浸透してきている。
- (Q) イベント等の開催が治安改善に直接効果があったと実感する例は何か。
- (A) イベント等を通じて警察と市民が近づくことで、双方向の情報の流れが良くなっていることを実感する。市民が警察に親しみを持って接してくれることで、警察側は防犯に関する様々な情報を確実に伝えることができ、その信頼関係の下で、市民が防犯対策を実践することにつながっている。また、市民側から警察に対し、各地域における犯罪の発生状況等の情報を伝えてくれることもあり、その情報を基に治安改善に関する取組や戦略を立てることができている。

3. ブラジル日本文化福祉協会 (JICA助成金交付事業・JICA海外協力隊)

(1) ブラジル日本文化福祉協会概要

戦後、ブラジルの日系社会では、日本の敗戦を認識するグループと否定するグループの対立による混乱が続いたが、1954年のサンパウロ市創立400年祭の挙行を契機に、日系社会が結束する気運が生まれ、「サンパウロ市400年祭日本人協力会」が結成された。同祭典の翌年、同協力会を基盤にして、日系社会の代表機関として設立されたのが「サンパウロ日本文化協会」である。サンパウロ市リベルダーデ区に本部を有し、1968年に「ブラジル日本文化協会」、2006年に現在の「ブラジル日本文化福祉協会」と改称され、ブラジル国内の日系社会の中心的機関としての役割を担っている。同協会は、ボランティア役員により運営されており、複数の委員会活動を通じた日本文化の継承・普及、移民資料の保存・研究、日本の伝統行事の実施、文化施設(移民史料館、日本館、図書館、国士舘大学スポーツ・センター)の運営管理等に当たっている。会員(個人・法人)からの会費や寄付、講堂、ホール、会議室などの使用料、各種事業収益等が主な収入源である。

(2) 事業概要

○移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間：①2021年9月～2022年3月、②2021年11月～2022年3月、③2021年10月～2022年5月、④2023年6月～2024年3月(実施中)

供与額：①593万円、②1,712万円、③980万円、④135万円

事業内容：①デイサービス運営支援、②バーチャル美術館、文化紹介動画作成、夏

祭り実施等、③障害者スロープ設置、車椅子用段差解消機設置、車椅子用トイレ改修等、④クーラー、冷蔵庫の設置

(3) 視察の概要

ブラジル日本文化福祉協会ビル内において、障害者スロープ、車椅子用段差解消機、車椅子用トイレ改修等について視察し、石川ブラジル日本文化福祉協会会長から、ブラジル政府による建築規制に対応するための福祉設備の改修の必要性等について説明があった。その後、2023年1月から2年間、ブラジル剣道連盟に配属されているJICA海外協力隊員（職種：剣道）の活動の様子について視察した。



(写真) JICA助成金による車椅子用段差解消機

4. サントス日本人会（JICA助成金交付事業・JICA海外協力隊）

(1) サントス日本人会概要

サンパウロ州サントス市は、第一回ブラジル移民船である笠戸丸に乗った日本移民が最初に降り立った港を有する。サントス日本人会は、1929年に日本人移民子弟への教育を目的に設立された。その後、第二次世界大戦下、日本人会館が敵国財産として立ち退き処分・ブラジル側への接収を経て、2006年に会館施設の99年間の無償貸与という不完全な形ながら返還がなされた。その後、2018年（移民100周年の年）に会館の完全な形での返還に至った。日本人移民100周年の際の当時の皇太子殿下のブラジル訪問時には、皇太子殿下の同会館への訪問も実現した。

現在は、日本文化の保存と普及、日本語教育の促進を目的に活動している。日本語や漫画のコースを設置しているほか、運動会等の行事も開催している。

(2) 事業の概要

○移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間：2021年9月～2021年11月

供与額：190万円

事業内容：電気工事、空調機器設置工事、防音設備工事

(3) 視察の概要

サントス日本人会館内において、中井サントス日本人会会長から歴史的経緯、助成金事業によって整備されたサントス日本人会日本語学校の設備等について説明を聴取した。その後、2023年1月から2年間、サントス日本人会日本語学校に配属されてい

る J I C A 海外協力隊員（職種：日本語教育）と質疑応答を行った。

<質疑応答>

（Q）学習者の年齢層、日系人の割合如何。

（A）担当している中級クラスでは他の日本語学校に比べると年齢層は高めであり、ほとんどが 18 歳以上の方々である。20 代が一番多いが 40 代から 50 代も一定数いる。7 割以上が非日系人の生徒である。

（Q）非日系人が日本語を学ぶモチベーションは何か。

（A）日本へ行きたいという方もいるが、日本のマンガやアニメを日本語で見たいという人がほとんどである。日本語学習教材としてマンガを用いることもある。

（Q）この日本語学校で学ぶことにより日本語検定試験にも対応するのか。

（A）日本語学校で用いる教科書の初級と中級レベルをクリアすると N 3 レベル相当に到達するが、全員が試験を受けるわけではなく、趣味として学ぶ方も多い。



（写真） J I C A 海外協力隊員との質疑応答

5. サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（有償資金協力）

（1）事業の概要

ブラジル・サンパウロ州沿岸部のバイシャーダ・サンチスタ地域は、ブラジル最大の貿易港サントス、州内有数の工業都市クバトン擁する工業地帯であるとともに、大首都圏地域に最も近い海岸行楽地として、特に都市部における開発が著しい。経済発展に伴い、生活基礎インフラの整備が急ピッチで進められたが、下水道の整備については他地域に比べて大きく立ち遅れ、汚水による水質汚染によって地域住民の生活環境の悪化や海洋汚染が生じていた。同地域における深刻な生活環境の悪化を受け、円借款事業により下水処理場整備、下水道管渠の敷設及び環境モニタリングシステムの導入が実施され、対象 9 都市において下水道普及率改善、自然環境保全に寄与している。現在は沿岸部 7 市において、下水処理場の整備・拡張、下水道管渠整備、上水道配管・配水池の整備を行うための新規円借款事業を形成しているところである。

○事業内容

サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（I）：2004 年 8 月 6 日 L/A 調印、
円借款供与額：213 億円

同（II）：2011 年 2 月 15 日 L/A 調印、
円借款供与額：191 億円

案件サイト：サンパウロ州沿岸部（9 市対象）

借入人：サンパウロ州上下水道公社（S A B E S P）

○SABESPに対するこれまでの協力実績

【円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（I）（2004年8月L/A調印、以下同じ。）、【円借款】ビリングス湖環境改善事業（2010年10月）、【円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（II）（2011年2月）、【円借款】サンパウロ州無収水対策事業（2012年2月）、【技プロ】無収水管理プロジェクト（2007年～2010年）、【有償附帯技プロ】サンパウロ州沿岸部における環境モニタリングプロジェクト（2010年～2013年）、【第三国研修】生活排水処理技術コース（1999年～2003年、2005年～2010年）、【第三国研修】無収水管理コース（2010年～2014年、2019年～2023年）、【新規円借款】サンパウロ州沿岸部衛生改善事業（III）、借款額 210 億円（プレッジ済、非公開）

（2）視察の概要

本事業により創設されたサントス下水処理場において、SABESPのマルセロ・ゴンサルベス・デ・アゼヴェド氏からサントス周辺の地図やPC画面上での下水処理シミュレーション動画を用いながら、サントス周辺地域の下水処理システム全般について説明を聴取した後、下水処理場内の関連設備等を視察した。



（写真）サントス下水処理場

＜説明概要＞

サントス市を除く周辺 8 市は、上下水道施設やシステムが老朽化しており、サンパウロ州内の他の地域と比べても後れを取っていたが、日本の支援もあり、下水道普及率は 2007 年の 62%から 2022 年には 85%に改善した。

周辺地域の下水道網は 100 年以上経過した古い仕組みであり、徐々に修繕しながら使用してきたものの、人口増加への対応や、様々な法律への対応が必要となっていた。1978 年に下水の海中放流管が設置され、その後 JICA による資金協力を得て、サンパウロ州政府による沿岸部環境改善計画（オンダ・リンパ計画）を行った。当時の設備は、下水を地上 4 m のタワーにポンプで汲み上げて下水処理を行うものであった。

サントスにある運河は、もともとの設計は雨水を海や河川に流す役割であったが、市街地の発展や人口増加により、排水能力が飽和状態に陥ってしまった。またアスファルト化によって雨水が地中に染みこまず、運河に流入する水量も増加していた。こうした事態の改善のため、JICA の協力を得て運河に堰を作ったりパイプラインを敷設したりするなど、運河の改修が行われた。オンダ・リンパ計画では、下水処理場の改善拡張工事を行うとともに、各家庭から下水を集めてくる排管に関しても拡張・拡充工事を行った。こうした環境改善のためのインフラ整備の協力と、日本から SABESP 側に専門家を派遣してもらい、研修を行う技術協力も実施されてきている。

施設屋上に5つの沈殿タンクがある。1つのタンクの容量は90 m³であり、ここで沈殿させて砂や固形物を取り除いた後、サイクロンという機械を用いて更に小さな異物を取り除く処理を行う。その処理能力は5,200 L/秒である。その後、17mの高さのエミッションタワーから重力の力で落とす。当施設はサントス沿岸周辺で最も大きい施設で、S A B E S P全体でも大きな施設の部類に入るが、人口密集地域にある処理施設なので、悪臭対策も重要である。オンダ・リンパ計画への資金協力は大変重要なものであり、日本国民には大変感謝している。

<質疑応答>

- (Q) 下水道施設がカバーされていない地域は浄化槽方式なのか、そのまま流すのか。
- (A) 穴を掘って埋めるかそのまま河川に流すこととなっている。
- (Q) 水質チェックの方法と主な環境指標はどのようなものか。
- (A) 下水処理場から排水されるパイプラインにおいて、大腸菌、BOD濃度、有機化合物、固形物、窒素、リン酸などについてモニタリングを行っている。こうした排水の環境指標や汚泥の状況について、サンパウロ州の監督官庁に対して定期的に報告を行うこととなっている。
- (Q) 最終的な目標としては下水道普及率100%を目指すのか。
- (A) 国の法律により、連邦政府は2033年までに下水道普及率98%を目指すことが決まっており、S A B E S Pとしてもその目標の達成を目指している。
- (Q) S A B E S Pは公益団体なのか。
- (A) S A B E S Pはサンパウロ州の上下水道を管理する公社であり、サンパウロ州が50.5%の株式を保有し、残りの49.5%の株式をサンパウロ証券取引所及びニューヨーク証券取引所に上場公開している。
- (Q) 上場企業による運営であれば利益を上げる必要があるが、民間企業としてどのような形で採算を取っているのか。
- (A) 利益を上げる必要性についてはそのとおりである。一方でサンパウロ州の公共サービスを提供する公社的な側面がある。サンパウロ市周辺の大都市圏は収益性が高く、そこで上げた収益を用いて人口の少ない地域の水道料金を安く設定するような仕組みで運営している。サンパウロ州の大半に当たる375市町村の水道事業をS A B E S Pが運営し、監督官庁に承認を得て料金設定も行っている。貧しい地域には州が補助金を出している。
- (Q) この施設では日本の下水処理技術が導入されているのか。あるいは施設整備のための資金援助なのか。
- (A) 下水処理技術は導入されておらず、資金面での援助に限られる。
- (Q) 新型コロナパンデミックの際の下水処理場におけるウイルス検査の有無如何。
- (A) 一部の大学の研究機関が行っていたが、当施設では行っていない。

6. 憩の園（草の根無償・JICA助成金交付事業・JICA海外協力隊）

（1）憩の園の概要

「憩の園」は1942年にサンパウロ日本カトリック教会の下で活動を開始した社会福祉法人救済会が、1958年に日本人ブラジル移住50周年を機に開園した高齢者福祉施設である。開園以来、日系人高齢者支援を行ってきたが、現在では物質的援助を必要とする全ての人々を対象に活動している。高齢者施設の運営のほか、慈善バザーや寄付物品の販売等を実施している。2008年には同園創立50周年を記念し、史料室が開設された。

（2）事業の概要

同施設は雨漏りや破損等老朽化が進み、衛生当局から施設の衛生状況の改善を求められ、改修しなければ業務停止を命じられるおそれがあったため、入居者が安全で快適な生活を送ることを目指し、草の根・人間の安全保障無償資金協力により、施設の改修が行われた。本件協力では、社会福祉分野の改善に寄与することを目的として、食堂床・天井の改修や、日よけ装置の設置、外壁塗装等の施設の改修に対し、5万8,298米ドルを限度に無償資金協力が実施されている。また、日系団体に対するJICA助成金交付事業として、コロナ禍における運営費支援、医療関係設備の購入等が行われている。

○草の根・人間の安全保障無償資金協力

案件名 : グアルーリョス高齢者ホーム改修計画
被供与団体名 : 社会福祉法人救済会・憩の園
供与限度額 : 5万8,298米ドル
G/C締結日 : 2016（平成28）年3月15日
供与日 : 2017（平成29）年3月29日

○移住者の団体に対する助成金交付事業

実施期間 : ①2020年4月～2021年8月、②2021年2月～2022年3月、③2023年4月～2024年3月（実施中）
供与額 : ①180万円、②5,900万円、③760万円
事業内容 : ①コロナ禍における運営費支援、②居室棟・薬品管理棟建設、トイレ・キッチン改修、車椅子・医療用ベッド等の購入等、③ストレッチャー、ベッドサイドモニター等の購入

（3）視察の概要

「憩の園」施設内において、社会福祉法人救済会の本田会長から、同施設の沿革、概要、事業内容、入居者の介護の状況等について説明を聴取しながら、入居者の居室、食堂、医療関係施設等の設備を視察した。その後、2023年4月から2年間、憩の園に

配属されている JICA 海外協力隊員（職種：料理）から、介護食の調理に対する工夫を始め活動内容に関する説明を聴取した。

<説明概要>

1958 年 5 月 28 日、フランシスコ修道士から寄付された土地・建物を利用して憩の園が創立された。創立当初は 27 名の入居者であった。創立者は宮越千葉太氏、石原桂造氏、高橋勝氏、渡辺トミ・マルガリーダ氏である。創立目的は、宗教、人種、国籍に関わりなく、特に経済的に恵まれない高齢者や、精神的に障害があり自立できない高齢者の救済である。園内のチャペルでは、定期的に



（写真）洗濯乾燥機の視察

入居者に対するミサが行われている。修道士からは、このチャペルを維持していくことが土地・建物の寄付に当たっての唯一の条件とされた。棟内は明るく室温も調整されていて寛げる環境になっており、寝たきりの高齢者に必要な医療機器も備えている。

当園の運営は、多くの個人ボランティアやスポンサー企業の協力を得て成り立っている。身体的に障害があったり、精神的に不安定な状態にあったりする高齢者が生涯の終わりまで人間らしい生活を続けることができるよう日々努力を続けており、それが憩の園の創立ミッションを全うすることにもなると考えている。

法律に基づいたトイレの改修をしなければ業務停止のおそれがあったため、日本の改修支援は大変有り難かった。コンピューター制御の洗濯乾燥機も日本からの支援である。高齢者施設における洗濯・乾燥はかなりの重労働であり、これまで別々に洗濯していた白物、色物、毛布、キッチン用など様々な種類の洗濯物を一度に洗うことができるため、大変助かっている。また、最近日本からの支援で頂いたものとして 4 台の PC があり、入居者一人一人の病歴や服薬歴等いわゆる電子カルテのような情報が入っていて、医師の診察の際や情報の一元化にも大変役立っている。

本来は医療施設に入院しなくてはならない高齢者についても、病院での食事を忌避したり、身の回りの面倒を見てくれる家族がいなかったりすることもあるため、可能な限り当施設で過ごせるような医療的なケアもできる環境整備もしており、一部の医療用ベッドは日本の支援を頂いている。

<質疑応答>

（Q）従業員は何名いるのか。また、現在の入居者数は何名か。

（A）105 名である。現在は 48 名の入居者がいるが、最大 75 名の受入れが可能となっている。

（Q）医師の巡回はあるのか。

（A）内科の医師が 1 週間に 1 回来ている。

第4 日系団体、JICA海外協力隊等との意見交換

1. サンパウロ日系団体等との意見交換

派遣団は8月24日、サンパウロにおいて、サンパウロ日系団体（ブラジル日本文化福祉協会の石川会長、ブラジル日本都道府県人会連合会の市川会長、日伯文化連盟の吉田会長、ブラジル日本商工会議所の村田事務局長）、JBICリオデジャネイロ駐在員事務所関係者、JETROサンパウロ事務所関係者と懇談し、ブラジル日系社会の現状、ブラジルにおける日系人の評価、新たな世代による日系人コミュニティの構築とその課題、新興国・中所得国としてのブラジルにおけるODAの必要性、今後の日・ブラジル関係、中国のブラジルへの進出状況等について意見交換を行った。



(写真) サンパウロ日系団体等との意見交換

2. JICA海外協力隊との意見交換

派遣団は8月24日、サンパウロにおいて、ブラジルで活動するJICA海外協力隊員5名（職種：料理、小学校教育、青少年活動、ソフトボール、日本語教育）と懇談し、現地での活動状況について説明を聴取した後、コロナ禍による待機期間中の様子、帰国後の将来展望、ブラジルに対する今後の支援の在り方等について意見交換を行った。



(写真) JICA海外協力隊員との意見交換

3. サントス日系人との意見交換

派遣団は8月25日、サントスにおいて、サントス日本人会の中井会長及び土井評議会会長並びにミヤシロ・サントス市議会議員と懇談し、サントス日本人会の活動状況、今後の日・ブラジル間の協力の在り方、日・ブラジルの姉妹都市交流の活性化策、日本における日系人関係教育の重要性、ブラジルにおける水産関係ODAの可能性等について意見交換を行った。



(写真) サントス日系人との意見交換

第5 ブラジル日本移民関連施設の視察

派遣団は8月24日、サンパウロ市内のブラジル日本移民開拓先没者慰霊碑において献花を行うとともに、日本館、ブラジル日本移民史料館を訪問し、同施設を視察した。また、8月25日、サントス市内の日本移民ブラジル上陸記念碑を視察した。

<施設概要>

開拓先没者慰霊碑:ブラジルにおける開拓移住者の苦労を偲び、サンパウロ州の奥地に散在する幾多の無縁仏の霊を慰めるため、1975年、日伯両国関係者による募金と日系市会議員の尽力によってサンパウロ市イビラプエラ公園内の一角（日本館向かい）に同市より用地の提供を受けて建立された。維持・管理はブラジル日本都道府県人会連合会により行われている。本慰霊碑では先亡者と同意義で先没者という表記が使用されている。



(写真) 開拓先没者慰霊碑への献花

日本館:1954年、サンパウロ市制400周年記念事業の一環として、日本人移住者、日本政府等の協力により、イビラプエラ公園内に建設された。純和風建築で、資材の全ては日本で調達され日本人建築技師らにより船で運ばれた。総面積は7,500㎡、建坪568㎡で、付属施設として、展示館と錦鯉が泳ぐ池もある日本庭園を擁する。2015年には日本の宮大工による大規模な修復工事がなされた。コロナ禍により閉館を余儀なくされ、厳しい経営状況に直面したが、「AMIGO」キャンペーンによる寄付を募り、危機を乗り越えた。

ブラジル日本移民史料館:サンパウロ市リベルダーデ地区（東洋人街）にあるブラジル日本文化福祉協会ビルの7～9階に所在する博物館で、ブラジル日本移民70周年となる1978年に開館し、管理・運営は同協会によって行われている。日本人移住者の渡伯時の携行品、ブラジル到着後の生活用品、農機具、移住者の日記、書簡、写真のほか、当時の日本人社会の会報、新聞、雑誌など約1,800点が展示されている。

日本移民ブラジル上陸記念碑:1998年、ブラジル日本移民90周年事業の一環としてサントス市内ボケイロンビーチエリアに設置された。2009年に同市内の同じくビーチエリアにあるマリオ・ロベルト・サンチニ公園に移設され、2023年3月には公園拡張工事によるジェラソンエス広場の開設に伴い、同広場内に再移設された。なお、同広場には1908年に初の日本人移民を乗せてサントス港の埠頭に到着した笠戸丸の乗船家族名(計781名)が記された記念プレートも同埠頭から移設されている。